

令和5年度
大阪市風しんワクチン接種券交付申請書

年 月 日

(提出先)大阪市長

次の事項に同意のうえ、大阪市風しんワクチン接種券を申請します。

- ①私は、大阪市風しんワクチン接種券申請に係る審査のために、私及び私の世帯員全ての市民税課税状況について、課税台帳などの市民税関係公簿で確認することに同意します。
②公簿で確認できない場合には、収入の状況が確認できる関係書類の提出に応じることに同意します。
③以上の内容について、世帯全員の承諾を得ています。

※太線枠内を記入してください。

○申請者(被接種者)

住所	〒	性別	女・男
フリガナ		生 年 月 日	昭和・平成 年 月 日
氏名			
電話番号 (日中の連絡先)	—		
2023年1月1日 現在の住所	<input type="checkbox"/> 同上	〒	—
対象要件 該当項目	<input type="checkbox"/> 1 妊娠を希望している女性 <input type="checkbox"/> 2 妊娠を希望している女性の配偶者 <input type="checkbox"/> 3 妊婦の配偶者		
対象要件 確認	1962年(昭和37年)4月2日～1979年(昭和54年)4月1日生まれの風しんの抗体価がHI法で8倍以下(EIA法6.0未満等)の男性は助成対象外です。 <input type="checkbox"/> 平成25年度以降の風しんワクチン接種費用の助成を受けていません。 ※1 <input type="checkbox"/> 現在妊娠していません。 ※1 <input type="checkbox"/> 予防接種後、2か月は妊娠を避ける必要があることを理解しました。 ※1:対象要件1の方のみ		
対象要件 確認 添付書類	裏面の「添付書類一覧」を確認ください。		

※裏面にも記入欄があります。市民税非課税の方は、必ず記入してください。

① 接種券を申請をする方について、氏名、フリガナ、生年月日を記入してください。

フリガナ	生年月日	氏名	確認欄				
			課税	非課税	被扶養	無資料	台帳無
	. .		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

② 上記①以外に申請者と同一世帯の方で、申請者以外の最も収入が高い方について、氏名、フリガナ、生年月日及び続柄を記入してください。

フリガナ	生年月日	申請者との続柄	確認欄				
氏名			課税	非課税	被扶養	無資料	台帳無
	. .		<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>

記載内容に訂正がある場合は、訂正箇所を二重線で削除し訂正してください。

◎ 添付書類一覧

申請にあたって次の書類が添付されているか、ご確認ください。

- (必須) 1 風しんの抗体を保有していないことが確認できる書類 (写し)
 申請者氏名・検査結果・採血日・検査機関名が確認できるもの。
 なお、検査結果が次の基準に該当する場合が対象です。
 基準値:例)HI法16倍以下、EIA法8.0未満など
 ※採血日が予防接種日以前のものに限ります。
- (必須) 2 大阪市民であることが確認できる公的な書類 (写し)
【生活保護受給者】
 保護決定通知書等、生活保護受給者である事が確認できる書類 (写し)
【市民税非課税の方】
 健康保険証、又は運転免許証等公的な書類 (写し)
 ※住所・年齢を確認できるものが必要となりますので、必ず、氏名・生年月日・住所が
 確認できる面の写しを添付してください。
 ※被保険者証の場合は、「被保険者等記号・番号」「保険者番号」をマスキングして
 ください。
- (転入者のみ必須) 3 申請者の所得状況を確認できる証明書類
 4 申請者と同一世帯の方で、申請者以外の最も収入が高い方の所得状況を確認できる証明書類
 ※転入者とは、2023(令和5)年1月1日現在の住所が大阪市以外の方
 2023(令和5)年1月1日現在に、申請者及び申請者と同一世帯の方で、申請者以外の最も収入が高い方の住所地が、大阪市内である場合、前居住地の市町村長が発行する2023(令和5)年度の課税(所得)証明書を添付してください。
 証明書類例 {
 ・課税(所得)証明書【原本】
 ・給与所得等に係る市民税 特別徴収税額の決定・変更通知書(写し)
 ・市民税 納税通知書兼税額変更(決定)通知書(写し)
 ◆注意◆
 2023(令和5)年度 課税(所得)証明書・住民税決定通知書について、市区町村の取扱いにより2023(令和5)年6月以降でないとい発行できない場合がありますので、その際は2022(令和4)年度の課税(所得)証明書で構いません。

※上記の添付書類で内容が確認できない場合、改めて書類の提出をお願いすることがあります。

※申請手続きについては、大阪市ホームページをご確認ください。

掲載ページのURLはこちら ⇒ <https://www.city.osaka.lg.jp/kenko/page/0000259598.html>

令和5年4月